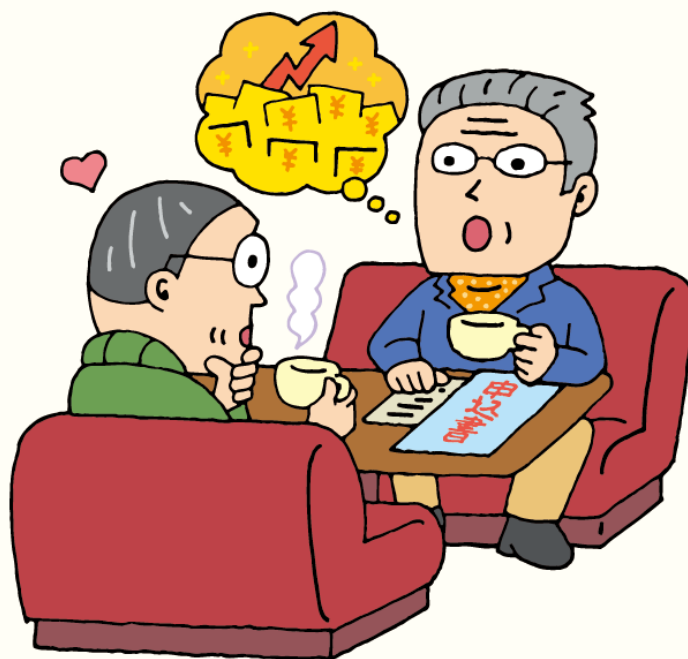


見守り 新鮮情報

約1年前、**知人**に「**率の良い投資がある**」と勧められた。投資先は外国で、短期間で配当が支払われるので**投資額**がわずかな期間で**倍になる**という。さらに、人を紹介すると、**紹介料**も支払われる

とのこと。説明を信じ、紹介者の個人口座に**150万円**振り込んだ。当初、配当は振り込まれたが、その後入金はなくなった。**投資したお金も取り戻せず**、紹介者とも**連絡が取れない**。

(80歳代 男性)



知人から誘われ投資したが、 元金も戻ってこない

ひとこと助言



見守るくん

理解できない
契約はしないで

- リスクのない投資はほとんどありません。内容や仕組みを理解できない場合は、契約をしないことが重要です。うまい話はありません。
- 親しい友人や知人からの誘いは断りにくいものですが、断る勇気も必要です。自身も友人を勧誘することにより、その人との関係を壊してしまうこともあります。
- 少しでも不安に思ったら、お金を支払う前に、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第244号(2016年2月2日)発行：独立行政法人国民生活センター

お気軽にご相談ください！

八代市消費生活センター 電話：33-4162

(八代市役所 1階市民相談室内)